

令和元年度第1回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和元年6月18日(火)

13:30～

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○藤原課長 失礼いたします。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回鳥取県立博物館協議会を開催いたします。本日、司会をさせていただきます博物館総務課長の藤原と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に先立ちまして、出席者数を確認させていただきます。この協議会は、附属機関条例の規定に基づきまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないというふうになっております。本日の出席委員につきましては、13名中11名に出席いただいておりますので、有効になっているということを御報告申し上げます。それでは、開会に当たりまして、当協議会の谷口議長より御挨拶をお願いいたします。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。今日は午前中、博物館振興会の委員会を開きまして、午前中から御出席の委員さんもありますが、年号も変わりました。また一層新たな気持ちで博物館の運営について皆さんと協議したいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原課長 ありがとうございます。続きまして、当館の田中館長より御挨拶申し上げます。

○田中館長 皆様、こんにちは。今日はお忙しい中、この協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど谷口議長のほうから、午前中も博物館振興会の会があったということで、改元もあって令和となって、実はそのときに、午前中の会はミュージアムショップの運営の関係をこの議論する会議でしたんですけども、隣の仁風閣で御城印というものが発行されて、これが非常に飛ぶように売れているということで、何かそういう売れるものがいろいろあるといねといったような、そういう議論もさせてもらったところでございます。令和になって我々も新たな気分でしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

幾つか御紹介をさせていただきたいと思っております。後ほど、少し報告の中でも触れますが、この4月、5月で「ニューヨーク・アートシーン」という美術の企画展を開催させていただきました。現代美術というところがニューヨークのアートシーンですので中心なんですけど、非常に多くの方においでいただきまして、特に若い世代の来場が多かったかなという意味で、新たな観客といえますか、関心層というのを少し開拓ができたのではないかなというふうなことで前向きに評価をしているところでございます。

そして、また、これも報告しますが、この7月からは夏休み向けの企画ということで、お手元にチラシも配らせていただいております。「手塚治虫のメッセージ」展ということで、手塚治虫プロダクションと全面的にタイアップしまして、アニメを含めた企画展を予定しております。これ、もともとは人によって絶滅した動物に焦点を当てようという、そして、人と動物がどのようにこれから持続的に生きていくかということをテーマにした展示にするんですけども、そこに少し手塚という彩りも加えて、より多くの方々に関心を持っていただけるような企画にしているのではないかなというふうに思っております。

また、県立美術館のほうの検討も進んでおりまして、実は、現在、開会中の6月議会でPFIという手法で美術館を整備して運営していくということで、約150億の予算を提案いたしております。あわせて、美術館を設置するという、これは公の施設の設置の条例というものですけども、それも提案をさせていただいて、いよいよどんどん準備が進んでいくといったような状況にあります。少し中身については後ほど報告もさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

このようなことをしっかりと進めていく中で、委員の皆様には忌憚のない御意見、御指摘をいた

だきまして、それを踏まえて進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○藤原課長 そうしましたら、この後の進行は谷口議長にお願ひいたします。

○谷口議長 それでは、報告事項2件ございますが、初めの報告事項について、博物館事業の実施状況について。それから、今日は報告事項2件でございますが、その次に協議事項として、いわゆる美術館の実現に向けた民間の皆さんの支援の補助金についての意見交換をしたいと思っております。委員の皆さんからさまざまな意見が素直に出てくるようにと思っておりますが、その部分については非公開ということにしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。以上が今日の協議会の協議事項、報告事項でございます。

それでは、報告事項の1博物館事業の実施状況について、順次説明をお願ひいたします。

○尾崎副館長 それでは、まず、私のほうから、資料の1となっております「ニューヨーク・アートシーン」の開催結果について御報告を申し上げます。今、館長から申し上げましたとおり、今年度の最初の展覧会といたしまして、4月13日から5月19日まで「ニューヨーク・アートシーナーロスコ、ウォーホルから草間彌生、バスキアまで」という展覧会を開催いたしました。サブタイトルにありますとおり、今、滋賀県立近代美術館が改修のための休館になっておりますので、休館時はその作品をまとめて借りられるよい機会ですので、私どもとほかの3館、国内の4館が共同で企画してこの展覧会を準備いたしました。鳥取が最初の会場でございますが、約100点の大作を展示いたしました。それで、先ほどもありましたが、入館者数としては6,148人ということで、目標6,000人ですから、多いということもありませんが、とにかくこれは現代美術の展覧会ですから、正直言ってここまで入ると思いませんでした、非常に予想外のうれしい人数でございました。これにつきましてはやはり早目から、前売券を含めて、広報活動をしたということ、それから近くの高校などからの団体鑑賞が非常に多かったということもありますが、先ほどもありました、非常に若い方が多うございまして、若い方に対してアピールする展覧会になったと思ひます。

また、カタログ等もショップ分が売り切れるといったような形で、そういった意味でも非常に反響のある展覧会ではなかったかと思ひます。このような展覧会だったら今後も続けていきたいと思っておりますし、そういった意味で、従来からちょっと変わったところを対象にした展覧会でしたが、いい結果になったかと思っております。

今、この展覧会、和歌山に巡回しておりますが、この後、徳島、埼玉、4会場を巡回して、来年の1月ぐらいまで巡回しておりますので、またもしほかの会場でごらんなることがありましたら、ごらんいただきたいと思っております。ひとまずは以上でございます。

○谷口議長 その次は3ページですか。

○川上主幹学芸員 失礼します。学芸課の川上です。今度の夏、7月にある展覧会の紹介をさせていただきます。

「手塚治虫のメッセージ：人と動物、共に生きるために」というタイトルで行います。チラシもございますので、それをご覧になっていただければと思ひます。内容的には、人との関わりの中で消えていった動物とか、今まさに地球上で起きている問題というのを手塚治虫の漫画とともに紹介して、人と動物のあり方を考えましようという内容です。なので、答えの全くない展覧会ではありません。見どころとしては、まず、手塚治虫の原画を110枚、オリジナル原画を展示します。全て写真撮影オーケーです。その中でも、「ころすけの橋」と「ロコの旅路」というものについては全ページの原画公開で、これは世界で初めての公開というか、展示になるということです。そのほかでは、展示資料のほうでは、竹島で射殺されたニホンアシカ、リャンコ大王ということでよく呼ばれていますけども、リャンコ大王が、もともと大阪の天王寺動物園の所有なんですけども、今、三瓶の自然館、サヒメルというところ、それをお借りできることになりましたので、ニホンアシカの剥製が見れます。全長3メートルぐらいあるので、ニホンアシカの雄の大人

の複製は、世界でこの1体しかありません。あとは、愛媛で明治時代ごろに捕らえられたというニホンオオカミの頭骨、これも実物が見れます。あとは、鳥取県では1点しか残ってないという絶滅した昆虫とかカモシカの資料も展示されますというところが資料的な部分での見どころになります。

あと、おもしろい試みというか、初めての試みですけども、手塚プロダクションのほうと一緒にオリジナル漫画をつくりました。「オオサンショウウオの恋」というオリジナル漫画で、これが会期中限定で販売されます。手塚治虫の3作品と一緒にオンデマンド本として販売され、内容とかは、展示の中でも紹介するようにはしております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

○福代主幹学芸員 人文担当の福代です。私からは、4ページ、この秋、10月に開催する人文担当の企画展について御説明申し上げます。

企画展のタイトルが、「殿様の愛した禅 黄檗文化とその名宝」というタイトルであります。これは、黄檗宗という、江戸時代前期に中国、明から渡来した隠元隆琦によって開立された禅宗の展覧会であります。この黄檗宗というのは、後発の禅宗、仏教であります。江戸時代に日本に渡って、全国、大名たちが帰依したことによって広まります。決して黄檗宗寺院、多くはありませんが、主要な藩主が帰依したということで、日本、それから鳥取県内にも黄檗寺院というのが伝わっております。中でも、鳥取県で興禅寺が全国の中で3つの指に入る黄檗三叢林というふうに表現されたことから、鳥取藩と黄檗宗とのかかわりというのが深いと言えます。

実際に展示するものですが、黄檗宗の本山、宇治の萬福寺さんから池大雅・若沖の絵でありますとか、それから鳥取の興禅寺さんからは、とても巨大な涅槃絵（ねはんえ）というような、そういった絵画。そして、県内の黄檗宗の寺院に伝わっている什物（じゅうもつ）、そういったものを展示、紹介させていただく予定であります。会期は10月5日から11月4日という、約1カ月であります。以上で終わります。

○谷口議長 ありがとうございます。次は5ページですか。

○三浦主幹学芸員 美術の三浦でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、5ページと6ページの御説明をさせていただきたいと思ひます。着席させていただきます。

まず、5ページ。「生誕120年 塩谷定好」、実際は「さだよし」というんだと思ひますけども、塩谷「ていこう」と読みまして、写真家なんですけれども、定好とその時代という展覧会を11月の中旬から1カ月ほど開催いたします。写真作品ということもあるので、長期間展示が余りできないということもありまして、こういった会期になっております。会場は第1と第2、2部屋を使って行います。趣旨のところを見ていただきますと、塩谷定好という人は赤碕に身を置きながら、今、赤碕には、生家というか、暮らした家が記念館になっておりますけれども、そこでずっと暮らしながら、山陰の風景や人物をソフトフォーカスで捉えた、ピントがちょっとやわらかくなっている優しい感じの写真です。それをずっと発表していた。戦前、特にいろいろと入選や受賞も重ねまして、実は知る人ぞ知るというか、当時はすごく知られていた人だったんです。今、例えば皆さんがお聞きしても、赤碕の人は御存じかもしれませんけども、まだ余りよくわからない。やっぱり写真、鳥取といえば植田正治ということがあると思うんですけど、その植田正治が非常に敬愛していた写真家の一人です。当館では、平成11年に作品を100点ほど購入しておりますけれども、その後も折に触れ紹介してきたんですが、ことしは生誕120年ということで、まず、塩谷定好の作品をしっかりと調査研究して紹介しつつ、その時代ということですので、塩谷と同時代に、趣旨の下の方に書いてありますけども、日本光画協会ですとか、カメラ雑誌「芸術写真研究」とか、そういった県外、海外の人までは入らないんですけども、東京とか関西の芸術写真というジャンルを代表する写真家たちの作品についても、他県の美術館からお借りしてきました、あわせて、塩谷とその時代というものをちょっとほうふつとさせる展示をつくりた

いということ考えております。

それから、6ページをお願いします。「生誕100年 國領經郎展—静寂なる砂の景—」というタイトルです。こちらは、鳥取出身ではないんですけども、横浜出身の方ですけども、國領經郎という画家です。日展を中心に活躍した、戦後日本を代表する巨匠画家の一人と言われますけれども、砂丘ですとか砂浜を舞台とした、情感豊かな油彩作品を数多く描いたことで知られる人です。当館に、平成12年、この方が亡くなられた後に御遺族から17点、大作というか、大きな油絵を寄贈いただいて、そのときも寄贈披露展といいますか、そういったものをしたんですけども、今年が生誕100年に当たるということで、当館を会場とするのは今度の1月の下旬から1カ月ほどですけども、当館で企画を立ち上げて、この後、下のほうに酒田市美術館という文字が見えますけども、日本海側の山形県の酒田も砂丘がある、庄内砂丘があるところですけども、あと、生地にも近い茅ヶ崎、神奈川県南、湘南ですね、茅ヶ崎の茅ヶ崎市美術館と酒田と当館とで3館で展覧会を巡回させていくという枠組みの第一会場がうちの会場ということになります。広さは、第1と第2を両方使いまして、結構大きな作品が多くございますので、ゆったりと作品を展示してみたいなと思います。油絵以外にも素描などをあわせて紹介して、そこに鳥取の、例えば砂丘であったりとか、弓浜半島であったりとか、そういったところで取材した素描というものも残ってまして、そういったものもあわせて紹介して、鳥取だけではないんですけども、いろんな砂丘地という場所と非常にかかわりのあった画家ということを紹介しながら、展覧会を今準備しているところでございます。以上になります。

○谷口議長 次、7ページですか。

○川上主幹学芸員 自然展示室のほうの紹介です。ここに書いてありますように、「自然の窓」コーナー、「身近な植物」コーナーで3カ月置きをめぐり、トピックとか新着資料とかを展示替えして紹介していく予定にしております。オオサンショウウオの飼育展示のほうですけども、ようやく目途が立ちまして、先ほどの企画展のオープンの日、7月13日に展示を再開できる予定です。安佐動物園のほうから、1個体ですけども、譲り受けをしてくるということです。先ほどありましたオリジナル漫画の「オオサンショウウオの恋」というのが、うちの博物館の飼育展示されているオオサンショウウオが主人公になっていて、チラシのほうに漫画が描いてありまして、2匹のオオサンショウウオがいますけども、舞台はうちの博物館の常設展示室が舞台になって繰り広げられる漫画になっていて、そこに写っている左のほうは、今度来るオオサンショウウオで、名前がサンということになってはいますが、右にるのがルンという、これがチュウゴクオオサンショウウオとの交雑種です。今起きている交雑問題、外来種問題、自然保護の問題というのをいろいろ展開していくという内容になっておりますので、主人公になっているということによってよろしく願いいたします。

○福代主幹学芸員 続きまして、7ページの下段、人文担当の展示をしております歴史・民俗展示室の中では季節替えのコーナーとして「歴史の窓」という小コーナーを設けております。そのコーナーを大体1カ月から2カ月、展示替えをしておりますが、今年度は、今まで年度当初に、来見田学芸員により「戊辰戦争終結150年 河田左久馬とその時代 リターンズ」という小展示、そして、現在やっておりますが、山本学芸員により「尼子再興軍結成450年—尼子勝久・山中鹿介の挑戦—」といった展示をしております。今後ですが、6月25日以降に、ここに上げております担当学芸員がそれぞれテーマを考えて、展示替えをしていこうと思っております。1つ、酒井という旧職員の名前を上げておりますが、すみません、酒井は異動しまして、今年度、小山という学芸員が担当します。

○谷口議長 8ページですか。

○三浦主幹学芸員 8ページ、三浦が説明させていただきます。今年度の、今もう開催中ですけども、常設展、上が1階、下が2階でございます。1階と2階、2階のほうで、7月20日から夏

休み企画というのをやります。これはちょっと別の考え方でやるものなんですけれども、それ以外は、全て「美術家大辞典」というふうになっています。上の1階は近世以前編、下の2階では近現代編ということなんですけど、「あ行」とか「さ行」とか書いていますが、鳥取県立博物館のコレクション、美術コレクションはたくさんあるわけなんですけども、その作家をアイウエオ順で全員、少なくとも作品1点プラスアルファを紹介して行って、実際どんな人がいるのかというのを、もうあ行、か行でわかりやすくというか、次はいつだということで心待ちにさせていただいている方もどうもいるみたいなんですけれども、そういう形でアーカイブといいますか、将来的には、大辞典と言っているだけに、本当、辞典的に編さんしているつもりで、いろんな情報も新しく入ってくるわけなんですけれども、調べて、それを随時紹介しながら、網羅的に展示していくという作業を、2年間かかるということに今なっております。なので、ことしは、下の部屋は、上もですけども、た行まで。来年度はその次をやっていくということで考えています。

夏休みについては、シリーズ、美術をめぐる場をつくるⅠ、「アートとの遭遇」というタイトルでありますけども、特に美術館を今いろいろと整理している中で、美術館で実際いろんな普及的な試みですとか、そういったこと等をいろいろやりたいと考えるわけなんですけども、それを先んじて実施、ある程度できるところまでやってみると、実験的な企画ということを毎年1回、夏に合わせて、子供たちを主な対象にということで、でも、大人も楽しめるという形でやっていく中の第1弾ということで、毎年夏休みは子供向けということでやっていたんですけども、今年からはさらにもっと視点を広くとってやれる形で考えております。今、鋭意準備中であります。

その下に米印で、大辞典では、「別紙のとおり」ということで、ちょっと別紙はついていないんですけども、いろいろと地元の方というか、来場者の方で作家や作品について実は詳しい方が結構おられるんですね。その民間というか、市民、県民の力を我々にもちょっと与えていただくというか、情報提供を呼びかける来場者アンケート、「あなたも一緒に美術家大辞典をつくりませんか」というものを実施中です。そんなにたくさんアンケートを寄せられるわけではないんですけども、週に1人、2人ぐらいは、こんなことについて、自分はこういうことを知っているよという情報を寄せてくれる方がおられますので、非常に貴重な情報、研究とか、機会になっております。以上です。

○尾崎副館長 「アートとの遭遇」についてはチラシもお手元にお配りしております。いろんなチャレンジをこの中でしてみるといったこともしております。

○谷口議長 いいですか。では、次は9ページですか。

○福代主幹学芸員 9ページ、鳥取県立博物館・河北博物院交流20周年記念展について説明をしたと思います。河北博物院といいますのは、中国河北省にあります博物館であります。実は、当館と河北博物院が平成30年度に友好交流館の協定を締結しておるのですが、毎年といいますか、何らかの交流ということで、隔年で職員の相互派遣を今までしておりました。それが、昨年度、今年度と2カ年にわたって、相互に展覧会をしようということになりまして、実は、昨年度に当館を会場にして河北省の伝統工芸である剪紙（せんし）、切り絵ですね。それと、動物のロボの革を使って型を切って、それに光を当てるという影絵芝居、この2つ。もう一つが、武強年画という家の門等にある武将の版画のようなもの、それから子供なんかを描いたもの、そういったものも紹介させていただきました。今年度は、そのお返しにといいですか、反対に、河北博物院で鳥取県の民芸品を紹介する展覧会を開催します。

会期が12月から2月ごろを予定しておりますが、紹介する鳥取の工芸品として因州和紙を中心に考えております。日本の和紙、それから鳥取県東部に伝わっている因州和紙という伝統工芸と、その伝統工芸を用いました民芸品、伝統的なものとして和傘であったり、和紙を使った張り子人形といったようなものを紹介しようと思っています。また、現在の現代的な工芸品といったものもあわせて紹介して、鳥取の工芸品を紹介する展覧会になったらなと思っています。以上で

あります。

○谷口議長 次は、10ページ、11ページですか。

○岩尾補佐 総務課の岩尾と申します。よろしく申し上げます。10ページをごらんください。平成30年度博物館入館者の状況です。中段の表の合計のみ説明させていただきます。30年度、常設展の合計が25,850人、企画展が22,309人、普及活動、館内が2,717人、研究相談436人で、30年度合計51,312人の来館でした。そのほか、貸館での来館ということで、県展・ジュニア県展が5,393人、一般の民間団体の貸し館利用者が33,571人、そのほか、30年度からカウントを始めましたミュゼの利用者が15,381人ということで、総来館者数は105,657名というふうになっております。前年比で見ますと、常設展、企画展で減ったのに対して、貸館で増えています。それと、ミュゼ利用者をカウントすることになったことに伴って、この相当分が増えているという状況になっております。

続きまして、11ページ、令和元年度、今年度の入館者の状況です。こちらについては、常設展が6,204人、企画展6,226人、あと普及活動、研究相談を合わせて12,648名となっております。そのほか、貸館の利用者754名、ミュゼ利用者を含めまして、5月末での総来館者数が16,558人ということになっております。前年と比較しますと、前年は企画展がなかったのに対して、「ニューヨーク・アートシーン」を開催しましたので、企画展で増えているのと、あと、昨年度は大きな貸館利用が2つあったんですが、今年度はなかったということで、その貸館が大きく減っております。入館者については以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。12ページからは長いですね。説明をお願いします。

○茶谷専門員兼学芸員 学芸課普及担当の茶谷と申します。よろしく申し上げます。ちょっと枚数が多いですけども、まずは12ページをごらんください。鳥取県立博物館におけるインターネット関連広報についてということで、まずはホームページのアクセス数の推移を記載しております。昨年度4月は12,439と、すごい伸びを示しているんですけども、先ほど岩尾のほうから申し上げましたとおり、恐らく貸館の利用者がアクセスされたのではないかとというふうに考えられます。それ以外は、概ね5,000から7,000ぐらいの間を推移しておりますけども、今年に入って、3月、4月に入って右肩上がりになっております。こちらは、4月に開催しました「ニューヨーク・アートシーン」の影響であるというふうに思われます。

続きまして、13ページをごらんください。こちらは、SNS、フェイスブックによる広報のアクセス件数についての合計です。平成28年9月から、鳥取県立博物館ではフェイスブックの運用を開始しております。昨年度当初はフォロワー数、いわゆるファンですね、こちらが540だったのに対して、今年度5月になりますと817,300人ほど1年かけてふえております。それに合わせまして、リーチですとか、ページビューなどもふえております。ページビュー自体が、下のグラフでは大きく山ができていくかと思うんですけども、こういった時期は企画展等の事前告知などを集中的に行っているというところで比較的大きな伸びを示しているものというふうに考えています。比較的、昨年度から300人ぐらいフェイスブックの「いいね！」をされる方がいらっしやいましたので、今年度もフェイスブックによる情報発信効果というのが比較的多く見込まれるのではないかとというふうに思われます。

14ページは、参考までに今年度5月の投稿記事によるその影響、フェイスブックのグラフになります。やっぱりイベント前に写真等をうまく活用した、いわゆるインスタ映えするような写真と記事の内容がすごくマッチしているものに関しては非常に伸びがいいのかなというふうに思います。

さらに1ページめくっていただきまして、15ページでは、リーチした人、記事を閲覧した方の男性、女性の割合ですとか、年齢層の割合でグラフ化されております。比較的、30代から40代ぐらいの世代が多く、リーチした、記事をごらんになった方が多いということと、女性も比較的若

い世代の方が多いと。これは、恐らくスマホとかの普及とかともかかわってくるのかなというふうに思います。尾崎副館長から、「ニューヨーク・アートシーン」で若い世代の入館者が増えていたという報告もありましたので、こういったSNSを利用した普及啓発というのが非常に効果があるのではないかというふうに思います。

続きまして、16ページ以降は、昨年度の普及講座の実績、今年度5月末までの実績と今年度の予定を掲載しております。昨年度は最終的に、普及講座197件、全体での参加人数は延べ8,787人でした。今年度については数字を書いていないんですけども、年間で、今のところ普及講座の登録が132件、5月末までの実績としましては21件で、参加人数は1,171人です。以上で終わります。

○谷口議長 ありがとうございます。26ページですか。

○川上主幹学芸員 では、26ページで、調査研究事業の自然の御説明させていただきます。自然は、そこに書いてありますようなテーマで調査研究を進めております。特に現在は、地学と昆虫で資料の整理専門員の方に来ていただいておりますので、地学と昆虫のほうの寄贈コレクションの調査研究のほうが進んでいるところです。その中から新たな発見とか知見というのが見つかって論文にしたり、あと展示とかに還元されたりということが出てくると思います。以上です。

○谷口議長 27ページ。

○福代主幹学芸員 27ページの人文分野の調査研究テーマについて御説明申し上げます。人文分野では、鳥取県の歴史、民俗にかかわる実物資料及び事象の情報を収集・保存し継承するという大きなテーマのもとに、それぞれの分野で個々の、ここにありますようなテーマで設定しております。考古分野、歴史分野、民俗分野と3分野でそれぞれ担当を上げておりますが、先ほどの自然担当の話にも近いところでいいますと、人文担当でも館内の、特に縄文土器を中心とした整理事業ということで予算要求して、非常勤さんの雇用、半年ですが、認められたものがありますので、縄文土器を中心とした整理もしていきたいと思っております。以上であります。

○谷口議長 28ページ。

○三浦主幹学芸員 28ページ、29ページについて、三浦が御説明します。ジャンルといいますか、28ページの上から、総合、近代美術分野、現代美術分野と、こうなっております。総合というのは、いろいろ多岐にわたるものということで、上から2つ目の「都市と彫刻」ですとか、ここの担当が友岡という者がおりますけども、この友岡という者が昨年7月以降採用されました、新しい美術の学芸員として、それ以外の学芸の名前も上がっているんですけども、今回、前回の調査研究の取り組み内容で御報告させていただいたものと変わっている部分が、この友岡の部分がちょっとふえているということになります。友岡という職員は、西洋美術と、あと彫刻を専門としていますので、まず、「都市と彫刻」といったところ、あわせて、近代美術分野のところ「鳥取ゆかりの洋画家」あと、「浜田宜伴」、「恩田孝徳」という名前、ここにも友岡が入っておりますけれども、こういう地元の、県外出身なんですけども、鳥取ゆかりの美術家についても非常におもしろいということで研究を深めようとしております。またいろんな形で成果発表をさせていただくことになると思います。

29ページのほうに、またその下ですけども、その他という、総合といえば総合なんですけども、「美術家大辞典」の編さんということで、最終的には、でも、本当に研究紀要であったり、あるいは、出版までは難しいだろうなと思うんですけども、ウェブサイトでの集約的な発信ですとか、そういったことにつながられたら、いろいろと調べていること、成果をまとめられたらということで、友岡を中心にですけども、各担当学芸員が協力しながら、その他の部分は取り組みを始めたところでございます。以上です。

○谷口議長 30ページですか。

○川上主幹学芸員 では、30ページ、31ページ、資料収集状況についてです。まず、自然のほうは、

そこに書いてありますとおりです。特に多かったのは、動物分野での寄贈618件ということがたくさん増えている部分ですけども、これについては、昆虫コレクションの整理が済んで登録したというもので、昨年、井堂コレクションということで、大山とかのチョウのコレクションですけども、その整理が済んでの収蔵資料の増ということです。以上です。

○**福代主幹学芸員** 続きまして、人文分野の収集資料について説明いたします。30ページのほうに購入資料を上げておりますが、歴史分野で、村川家文書とありますのは、江戸時代に竹島渡海をしておりました米子の庄屋の文書。それから、南条元統書状というのは、中世の武将の書状であります。また、錦絵、伯耆下谷真景というのは、現在の三朝町の風景を描いた錦絵であります。一方で、31ページの寄贈資料についてですが、上の表でいいますと、歴史、近現代、民俗というところの真ん中あたりの3つになります。この中で、県民から御寄附の意思が示されたものをいただくわけですが、特に昨年度は、中山家資料というものがあるんですが、歴史の分野では修験関係資料と書きました。これは江戸時代の初めのころに山伏をやっておりまして、そのときの補任状といったようなものを中心としたもの、それに対して、民俗資料では、鍛冶屋資料と書いてありますが、中山さんといううちは鳥取市の西品治の昔の鍛冶屋をされていたおうちで、ふいごを初めとする鍛冶製品のもの、それから看板、そういったものをいただいております。以上、御報告でございます。

○**三浦主幹学芸員** では、30、31ページについて、美術の分野について三浦が説明させていただきます。30ページ、2購入資料という一番下の枠、美術、3行に書いていますけれども、いわゆる近世絵画ですとか近代の日本画、そして油彩画、そして彫刻となります。伊原宇三郎ですとか林武というのは、これまでも何点か作品が入っているんですが、前田寛治の周辺作家といたしますか、関係作家、関係のあった人ということで、鳥取県ゆかりではないんですけども、鳥取県の重要な作家と関係のある人ということで、この2点を購入をさせていただきます。

それから、31ページですけども、寄贈のほうで、こちらは主に鳥取県ゆかりの部分なんですけど、ことしは河井寛次郎、釉裏紅福如海盃等8点と書いてありますけども、これは、河井寛次郎は鳥取県出身ではなくて安来、島根の方なんですけども、民芸運動の中心的な役割を果たした方ということで、鳥取県、吉田璋也ですとか岡村吉右衛門とつながりのあるということで、以前から河井寛次郎の作品は必要であるなということは考えておったのですけれども、今回いいお話がありまして、個人の方から寄贈をいただきました。今、智頭の石谷家住宅で移動美術館というのをしているんですけども、そこでちょうど民芸のテーマの展示をしておりまして、そこで早速紹介をさせていただいているところです。

続きまして、鳥取県ミュージアムネットワークの美術館等連携に係る部分の報告を、32、33ページについてさせていただきます。

32ページからですが、昨年度と今年度、令和元年度の部分についてちょっとずらっと並べてみました。平成30年度、昨年度は、1年間こういう期日にこういうことをこれぐらいの人が集まってということまでできております。これまでも紹介した部分もあるかもしれませんが、今年度に関しては、先日、5月10日にTMN美術館等協力連携推進委員会がありまして、美術系の8館で構成している委員会ですけども、その1回目の委員会をやりました。今年度の方向性を大体、ことしはこういうふうに動きましょかということについて合意をさせていただいていると。

前後しますが、33ページに5月10日付の実施方針等についてというのをつけておりますが、これを委員会では案で出しまして、これは認めていただいた形になっております。

また32ページに戻りまして、昨年度、2回しか外部の講師を招いて行う研修会というのができなかったのですけれども、それを今年度は、以下に書いておりますテーマ、3つ上げています。

「甲冑・刀剣類の保存管理」とか「デジタルアーカイブの整備にあたって」、あるいは「保存修復家の話を聞く」ですとか、そういった内容で聞きたいという話が委員から、学芸員たちのほう

から寄せられておりますので、それに対応する形でこういう研修会を企画していったり、専門部会と書いておりますけれども、これは、要するに学芸員の集まる情報交換と協議の場であります。10月に第2回委員会と書いてありますけれども、これは来年度以降のことについて専門部会等で協議していくんですけれども、その方向性についてまた、あと予算要求のこともありますので、それについて10月の第2回委員会では協議したいということです。

もう一度33ページを見ていただいたら、2のところ、令和2年度、来年度の連携事業についてというふうに書いてあるんですけど、普及事業として開催しています移動美術館というのが、先ほども智頭でやっているという話をしましたけれども、とは別に、県内各館の所蔵品を活用した共同企画展を、具体的にやる方向で考えてみようかなということで先日も委員会で話をしたところです。これは、つまりちょっと予算がかかるという形になりますので、これについて、実際どういうふうに向かうのかということについて、秋までに大体方向性を出していく、方向性というか、概要を考えて予算要求に向かうための協議を行うということになります。

33ページの1と3、上と下ですけども、これについてはまたごらんいただければと思うんですけども、去年も恐らく提出しています。その年の連携事業の方向性をほぼ踏襲しながらやっていくという形になります。1の一番下の黒丸ですね、県内各館の所蔵品を各館で検索できる県内美術館所蔵品デジタルアーカイブの具体的検討というのが書いてありますけれども、その中はちょっと変わっています。アーカイブ設置のそもそも意義であるとか、いろんな情報を入力するフォーマットの具体的な検討ですとか、画像データの作成手順等についてもっと詰めたよと、内容を詳細に考えていきたいよという話がありましたものですから、このあたりは、今年はひとまずこういう内容について専門部会のほうで相談をしていきたいなと考えています。以上です。

○谷口議長 それでは、34ページ。

○福代主幹学芸員 すみません、初めに、31ページの訂正を1カ所させていただきたいのですが、上の3の寄贈資料の表の中で、民俗分野の最後、中山家資料の前に「朱印状2点」と書いておりますが、書状の「状」ではなくて、朱印帳、はばへんに長い帳面の「帳」でありますので、すみません、訂正させていただきます。

それでは、34ページに戻りまして、平成30年度の博物館資料アドバイザー派遣事業実施状況について説明申し上げます。博物館資料アドバイザー派遣も鳥取県ミュージアムネットワークの事業でありまして、実際には、県費と実施市町村の予算で行っております。ミュージアムネットワーク加盟館のうち、左側の館名に当たる北栄町、琴浦町、日野町、江府町の4館に希望されるアドバイザーを派遣して、その資料館の取り組みについて助言をしていただくという事業であります。3年、4年目になりますが、それぞれの館で目標というものが、そろそろといいますか、出てきましたので、これを生かして、今年度はそれぞれの目標、具体的なところに踏み込んで、それができるか、できたかどうかというようなチェックを行いたいというふうに考えております。ただ、昨年度の実績が、派遣回数21回、累計44時間と、決して多くない中で、また今年度そういった具体的な目的を出して、その時間数をせっかくなので増やしていきたいと、担当とそれぞれの館の者と話し合いを進めている次第であります。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。大変多くの報告をいただきました。昨年から今年にかけての事業の実績なり事業の予定なりでございます。委員の皆さんから御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。どうぞ、田村委員。

○田村委員 すみません、感想を含めて質問させていただきたいと思います。御報告ありがとうございます。

まず、最初に、「ニューヨーク・アートシーン」の開催結果が、入館者数がすごくたくさん増えていて予想よりよかったということで私もうれしく思っておりますが、和歌山とかはどうだったのでしょうかということと、あと、何かちょっと悪かったなとか、大変悪かったなという人が何

でいるのかななんて思いながら見ていて、オーディオ・ガイドが欲しかったとかということがあったりして、私も見に行くのとオーディオ・ガイドを結構頼るほうなので、そういった利用はかなりコスト、費用もかかるのかなと、できたら入れてもらいたいなというふうな希望もございます。

それと、普及活動で私も参加させてもらいましたが、20ページにございますワークショップで「アートの種まきプロジェクト」、倉吉の上灘公民館で開催された事業ですけれど、それについて、22ページにもありますけれど、大変よかったですので、人数は今少なくとも、やっぱり小刻みにどんどんこういったことをやっていただきたいなというふうに感じております。

そして、最後に、TMNのネットワークが、ネットワークってすごく大事なことだと思っていて、今度、移動美術館の展示プランとか、各地の所蔵作品を共同展示するというふうな企画もあるということで大いに期待しているとともに今度できる県立美術館に関することも大いにTMNで発揮してほしいなというふうに思っております。以上です。

○谷口議長 4点ですか、いいですか。

○尾崎副館長 では、私から。ありがとうございます。「ニューヨーク・アートシーン」の和歌山展ですけど、6月8日に始まりまして、私も初日というか、開会式に行っていました。それで、実は和歌山が一番その作品数として多くなりました。といいますのは、鳥取はちょっと大きさに入らない作品があったりしてありましたもので、一番充実したということもありました。開会式もかなり来ていらっしやいましたし、昨日、向こうの学芸員から来たメールだと、非常に人もよく入っているということなので、まだ始まって1週間程度ですので、ちょっと全体を比べることはできないんですけど、よく入っているというふうに来ております。

それと、オーディオ・ガイドですけど、それは私も非常に、特にこういった展覧会については必要だと感じているんですけど、今回ちょっと立ち上がりだったということもありまして、もうその準備だけで正直大変でして、そういったオーディオ・ガイドは、まず我々が原稿を書いて、それで読み上げてということをしなくてはいけなくて、去年ポケット学芸員とか、ちょっと幾つかそれに類した試みを始めておりますので、今後やっていきたいと思っておりますけど、ちょっと今回は残念ながらできませんで、申し訳ございませんでした。

それと、「アートの種まき」ですけど、今おっしゃったとおり、今度、倉吉に美術館できますので、この試み自体が、今後一緒にやっていく人を募るという意味がありますので、おっしゃるとおり、余り人数を多くとるとということより、むしろ市民、5年後の開館に向けて一緒にそうやっていただく方を探すということもありますので、今後いろんなことを考えておりますので、またぜひよろしく願いいたします。

TMN関係も今後も美術館を見据えて、TMNも、ですから、県内どこに行ってもそういった作品を見れるということ、美術に接するということを目的に始めたものですので続けていきたいと思っております。私からはひとまず以上です。

○田村委員 ありがとうございます。

○谷口議長 よろしいですか。他の委員さんからも何かありませんか。どうぞ、鶴崎委員さん。

○鶴崎委員 3ページの資料ですけども、ハラビロハンミョウが地域絶滅ということになっているんですけど、これもう鳥取県にはいないと思うんですけども、最近、鳥取県のどっかで見つかったというような情報は入っていますか。

○川上主幹学芸員 細かい話ですけど、現在のレッドデータブックで絶滅になっていないものは上には上げていないというだけの意味です。

○鶴崎委員 ああ、そうですか。

○川上主幹学芸員 展示の中では、今現時点で県内で見られなくて、絶滅だと考えられるというものについては、そういう解説を書くようにはしておりますけど、とりあえずはざっくりとした要項の中でのことなので、レッドデータブックの中で絶滅指定になっているものは上に上げている

し、それ以外のものは地域絶滅という言い方で書き分けているという意味で御理解いただけたらと。

○鶴崎委員 コバネアオイトトンボはもう絶滅になったんでしたっけ。

○川上主幹学芸員 コバネアオイトトンボは鳥取県絶滅種です。

○鶴崎委員 絶滅なっているわけですか。

○川上主幹学芸員 はい。

○鶴崎委員 わかりました。ハラビロハンミョウはもう絶滅確実なので、絶滅扱いにしてもらってもいいと思うんです。

○川上主幹学芸員 では、そういう紹介にしますので。漫画の中でも出てきます、絶滅したということ。

○谷口議長 よろしいですか。どうぞ。

○郡山委員 3ページの手塚治虫は、伝えたいメッセージに対して、手塚治虫という有名な者を使うという手法で、すごいいいなと思いました。手塚治虫を紹介したいということと、伝えたいメッセージがはっきりしていました。一方、5番、6番の美術のほうは私も専門外なものでちょっとわからない部分も多いんですけども、塩谷さんが余り有名ではないということは、多分このタイトルだと余り人は来ないのではないかなと思うので、「生誕120年」のあたりは副題のほうに持って行って、ちょっと人の目を引くようなタイトル、今、「仮称」と入っているので変えるのでしょうけれども、5ページ、6ページのあたりはもうちょっと、せつかくすてきなものを紹介するので、タイトルの工夫をしてもらいたいかなと思った次第です。以上です。

○谷口議長 いかがですか。

○尾崎副館長 わかりました。ありがとうございます。

○田中館長 その部分について、実はこの「塩谷定好とその時代」展、下の主催のところには日本海テレビさんも一緒に入って、実行委員会方式でやるんですけど、その委員会をやったときも、やはりそういうちょっと一般の人が何だと目を引くようなキャッチーな企画展名というのが大事だと、そこがまず最初の入り口になるのだという御指摘を受けていまして、そこも考えるというふうな宿題にもなっております。ありがとうございます。

○郡山委員 なるほど、頑張ってください。

○谷口議長 山口委員さんは別の会議と重なっておりますので中座されます。

○山口委員 ちょっと中座させていただきます。申しわけございません。失礼いたします。

○谷口議長 1ついいでしょうか。塩谷定好さんの写真は島根県美もかなり持っておられるのではないですか。その辺の貸し借りとか、そういう連携とかは考えておられるんですか。

○三浦主幹学芸員 島根は300点ぐらい持ってあります。また、それをいろいろ考えてはおります。

○谷口議長 ほかに。なければ、次の報告事項の2に行きたいと思います。では、報告事項2の説明をお願いします。

○漆原室長 準備室の漆原と申します。座って失礼いたします。資料2のほうをごらんいただきたいと思います。県立美術館整備の取り組み状況についてということでございます。

これまでは、昨年度、基本計画等を策定させていただきながら、PFI手法で美術館を整備、運営するという県としての方向性に基きまして、約1年間、要求水準という仕様書も、こういうものを初めとして、業務のスキームであるとか、あるいは予算的な検討のほうを行ってまいりました。また、途中段階では、民間事業者を対象にし、本当にできるのかどうか、実施の実現性であるとか、よりよい事業としていくための意見をいただきながら、今年の3月、実施方針の公表等を行ってきたところでございます。

こうしたことを受けて、今般、冒頭、館長から申し上げましたけども、美術館を設置するための条例、それから事業者との契約を行うための予算、こうしたことの取りまとめを行いましたので、

今開かれております6月県議会のほうに提案をしておるところでございます、その内容について御報告をさせていただきたいと思っております。

2の鳥取県立美術館の設置等に関する条例ということで、全文は4ページから8ページに掲げておりますけれども、内容といたしましては、1ページのほうで見ていただきますと、1つ目として、美術館を倉吉市に設置するという、それから2つ目に、美術館の運営に指定管理者制度を導入するという、それから3つ目として、PFI事業者、これを選定するわけですが、あわせてその事業者を指定管理者の候補者とするというようなこと、それから、美術館の運営に当たりましては、館長の諮問機関ということで、この協議会と同じことになりましても、美術館協議会というものを設けるというようなこと、最後に、美術館、いろいろ基本的な事業展開というものがありますけれども、先ほど来出ておりますけれども、県内の美術館、他の美術館とのネットワーク、こういうものを構築させていただいて、そのサービス、これを鳥取県の全域にわたって享受できるような環境づくり、こうしたことを教育委員会、県の責務とするというようなことを盛り込む条例の内容としておるところでございます。

それから、予算面でございますけれども、3に、令和元年6月補正要求の概要ということで、要求書の現物が9ページ、10ページのほうにございますけれども、また後で見ていただけたらというふうに思っております。いわゆるPFI手法によって、整備5年間、それから運営15年間、計20年間の契約を行うことといたしまして、その限度額、(2)にありますけれども、149億円、これを今要求しているところでございます。内訳は、その下にございますけれども、施設整備費として82億、維持管理、運営費として46億、その他、借入利息とかというようなことで19億円というような内容になっておるところでございます。ただ、この下にぽつがございまして、この149億円に含めないものということの整理もいたしておまして、例えば建設工事に伴う突発的な費用、例えば土壌汚染であるとか電波障害、そういうものが発生すれば、別個対応するというようなこと。それから、本体の美術館の運営につきましては、業務分担として、中核となる学芸業務、これは県が引き続き実施するというような整理にしておりますので、ここにあります美術作品の購入費であるとか学芸員の人件費、教育普及、ワークショップ等の県直営事業費用につきましてはこの金額には含まず、これまで同様、毎年要求していくというような形になります。それから、開館当初の企画展開催費用ということで、事業者を今年度、選考いたしまして、来年度から事業者といよいよ検討を開始するというようなことになりますので、来年度以降、速やかに開館当初の企画展等、県と一緒に検討し、それに基づく予算的なことは別個要求させていただこうという整理にさせていただいております。

はぐっていただきまして、2ページでございますけれども、こうしたPFI事業として実施することによりまして、約11%程度の縮減の効果が見られるというようなこと。さらには、サービスの質であるとか、美術館の魅力向上、こういうことが図られて、効率的かつ効果的に美術館事業が実施できるというような判断をしていることとしておまして、PFI法に基づく特定事業というような選定をすることを予定しておるところでございます。

それから、4といたしまして、プロポーザル受注者選定等審査会というものがございます。これはPFI事業者を選定するための審査会でございますけれども、その第3回目の審査会を6月6日に開催いたしました。その内容を御報告させていただきます。

主な協議内容ということで、真ん中辺に(4)ということがございますけれども、3月に公表いたしました実施方針、これに対する民間事業者からの質問、意見、それに対する回答と、先ほど御説明させていただきました予算要求等の概要、これについて審査委員の皆様にご説明させていただいたところでございます。それから、協議事項といたしまして、第2回の審査会でも検討したわけですが、落札者決定基準と、例えば評価項目、評価のポイント、それから配点等、こういうものについて審議をさせていただいたところでございます。委員の方々からの主

な意見ということで、3ページのほうに行きます。一番上に、今回、PFIで実施するという
ことで、例えばPFI事業者の努力、あるいは工夫によって利益があったときに、では、その利益
を事業者がどう活用するのか、こういうことも評価項目に入れたらどうか、入れる必要があるの
ではないかと。例えば利益が出たときに配当するであるとか、あるいは地域に還元するである
とか、あるいは美術館事業に再投資していくとか、そういう方向性を評価する必要があるのでは
ないかというようなこと。それから、ぽつの下から3つ目でございます。今回、PFIというこ
とで、設計から維持管理、運営まで一括でお願いするわけでございますけれども、設計業務、これ
は維持管理とか運営にも大きく影響するものでございますので、特に今回、せっかくな設計上
の提案が出てくる可能性もあるということでございますので、この設計業務への配点、これを
もうちょっと高くしたほうがいいのかというような御意見もいただいたところでございま
す。

今後のスケジュールでございますけれども、今回いただきました意見をもとに必要な修正を行
いまして、委員の皆様にも照会の上、落札者の決定基準を定めたいというふうに考えております。
それから、6月定例県議会で先ほどの予算、それから条例、これが認めていただけましたらば、
7月中をめどにPFI事業者の募集、入札公告を行いまして、今年度末をめどに県民参加型のプ
レゼンテーション、こういうものも含めて、審査会で最優秀提案者を選定していただき、最終
的に県の教育委員会において落札者を決定し、県議会で本契約の議決をいただきたいというスケ
ジュールになるということでございます。最近の県立美術館の整備状況、取り組みにつきまして御
報告いたします。以上でございます。

○**谷口議長** ありがとうございます。報告事項の2番目、美術館の整備の状況でございます。委
員の皆さんから御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。どうぞ、田村委員さん。

○**田村委員** すみません。3ページの、今年、年度内で公開プレゼンテーションがあるというこ
とですが、大体何月ぐらいということと、プレゼンテーションの規模、チケットを出して入れるの
かとか、そのプレゼンテーションを聞きに行けるのかとか、聞いた人が発言権があるのかとか、ど
ういった、何かざっくりした内容でもいいので、規模を教えてくださいなと思いますが、いい
でしょうか。

○**漆原室長** まず、予定でございますけれども、大体年末、あるいは年始のころに開催、審査の一
環として行おうかというふうに予定しております。ですから、これから事業者を募集して、事業
者が手を挙げてこられて、みずからの提案書を提出していただいて、それを審査する段階の一環
として公開プレゼンテーションをすると、まずそういうことですので、年末、あるいは年始に行
いたいというふうに思っております。

それから、規模ということでございますけれども、この公開プレゼンテーション、あくまでも審
査の一環ということで、審査員さんが企業の方々からプレゼンを受けて審査されるわけですが
も、プレゼンを受ける会場に県民の方々も入っていただいて内容が見えるというスキームにしよ
うかというふうに。そもそもやっぱりPFIによる審査というのは設計だけというようなこと
ではなしに、例えば維持管理、運営も含めてのさまざまな観点での評価というものやっ
ていく必要があるんで、全国的にも公開でやるという事例はほとんどないに等しいとい
うことがございまして、やはり鳥取県の美術館、県民と一緒にということで、これま
でもオープンな議論をさせていただいておりますし、これからは美術館をつくる過程
においても、県民の方々と一緒に取り組んでいただこうということで、なかなか入り
にくい部分ではありますが、できる範囲で県民の方々に審査の段階にも、あくま
でできる範囲ですけれども、許容される範囲において参画していただきたいとい
うことを考えておりまして、例えば未来中心の小ホールぐらいの
ところを会場に審査をする。その後ろに県民の方々が入っていただくのかなとい
うこと。では、県民の方々は、それを見られて、なかなかその会場でやりとり
とか質問とかそういうことではな

しに、アンケートみたいな形をちょっと予定しておりますけれども、そういうふうなことで県民の意見も把握させていただきながら事業者選考ということを進めていこうかなと。ただ、まだ詳細については、会場も含めて、これから検討させていただきますので、また次回の委員会等でも報告させていただければと思っています。

- 田村委員 それでもあつという間なので、何か規模感が、小ホールなのか大ホールなのかとか、何となく考えているイメージがちょっと聞きたいなというふうに思っていますし、大ホールぐらい必要かと思ったり。
- 漆原室長 という意見があったということも踏まえまして、検討のほうをさせていただきたいと。
- 谷口議長 では、今のところは応募をされた業者の方のプレゼンを傍聴はできるようにしたいということですね、規模は別にして。
- 漆原室長 はい。
- 田中館長 正直、PFIでやるということで、単に普通的设计コンペあたりをオープンでやるのと違って、いろんな、例えば工事工法であるとか資金調達のノウハウとか、その企業の極めて企業秘密な部分を説明してもらわなければいけない部分があって、さすがにそう多くの公開はもうこれはルール違反になるから、公平性や競争性も毀損してしまうし、そんなことをやるとなると企業がもう出てこない危険性もあるので、そこまで踏み込み過ぎるのはちょっと慎重にということも言われていますので、およそそうではないような部分を何とか中心に公開の部分に上げて、そういう機密性の高い部分は審査会委員だけの審査、ヒアリングという形にするとか、その辺はまだ確定ではないのですけども、ちょっと工夫が要るなというようなことを今考えています。
- 谷口議長 あくまでも傍聴でしょう。質問なんかできないのでしょうか。
- 田中館長 審査会ですから、ちょっとその辺はなかなか。
- 谷口議長 ほかに。どうぞ、李さん。
- 李委員 プレゼンテーションが行われた後に、業者さんを決める方々は、こちらにある委員の方々なんのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その委員からの主な意見の中で、業務の中で、学芸員と一緒に関与して仕事をするようにという提案があったんですけど、委員の方の中にも、実際に仕事をされる学芸員の方がちょっと入って、業務内容の評価とかをする意見とか、そういうことが反映されるようになればどうかなと思いました。ちょっとアドバイスで。
- 田中館長 ありがとうございます。このPFIは、例えば今、実施方針とか要求水準、いわゆる仕様書に当たるものを今既にオープンにしています。それを見て、また事業者側が、こんなふうにしたほうがいいのかというような意見も受けて、600件近い意見を受けたんですが、で、また直しながら、入札公告した後も、場合によっては、ここに重点対話という書き方をしていますけども、出てきたいという事業者たちにいろいろヒアリングとか意見交換をしながら、よりいいものにしていくというための工夫ということをしていきながらやっていきます。その中では、尾崎を初めとした学芸員たちも当然と一緒に入っています。既に、要求水準書をつくる段階でもかなり一緒に入って詰めてきてはいるんですけども、そういうことを繰り返しながらやっていきたいかなというふうに思っていますので、ありがとうございました。
- 谷口議長 よろしいですか。ほかに。
中尾委員さん、いいですか。ちなみに、点数基準がありますが、審査会の委員さんそれぞれが個別に応募業者に対して点数を下されて書かれるわけではないんですね。
- 漆原室長 今の予定では、合議という形で、審査会の中で話し合いながら点数づけをしていこうと。
- 谷口議長 委員さんそれぞれがディスカッションしながら点数を決めていかれる、そういう方式をとられると。
- 田中館長 各委員さんの心証基準で一旦は点数つけてみてもらって、ただ、それはどうしても、

ごらんのとおり、委員の方々もそれぞれの専門分野みたいなところもありますので、やっぱり一旦はつけるけども、その後、委員同士の合議の中で、またほかの委員の意見も聞いて考え方を变えるというような部分もあろうかと思います。最終的には合議をさせていただいて、より、最もすぐれた事業者を選定していただくというふうに思っています。

○谷口議長 ありがとうございます。他に何か。石谷委員さん、よろしいですか。

○石谷委員 プレゼンテーションというのは非常におもしろい試みだと思うんですけども、やっぱり質問コーナーみたいなのを少し設けるような方向というのをなるべく探っていただきたいなと思うんですね。ただやっぱり聞くだけか、少し質問ができるのかでは、県民のそれに対する関わりの満足度というのが随分違うのではないかなと思うんですけども、あるいは委員の専門的なものではなく、もっと素人的な観点から見た意見なんかもどういうふうに応えてくれるのかというので、また違った広がりが出るのではないかなと思うので、ちょっと難しいかもしれませんが、ぜひ。

○漆原室長 またそういう意見も踏まえて。

○谷口議長 ほかに御意見はありませんでしょうか。なければ、報告事項は以上にさせていただきますと思いますが、よろしゅうございませうか。それでは、協議事項に入らせていただきますが、5分ほど休憩をとっていただいて、5分後、3時5分前になったら開会しますが、これから協議する事項については、いわゆる県立美術館の活動を盛り上げるためのさまざまな取り組みに対して補助金を出そうという、その中でいろんな団体が応募しておられます。それについての我々の委員としての意見を率直に言おうということでございますので、率直な意見が出るように、いわゆる非公開とさせていただきますと思います。

それから、協議事項の中に、協議する中で、田村委員さんはそういう団体のメンバーにもなっておられますので、公平性を欠かないようにということで退室の申し出が出ておりますので、ここで退室されます。では、5分後に、秘密会とまでは言いませんが、非公開。

ただ、1つだけ私からお願いしたいのは、審査結果として、県としてこういう補助をしましょうということを決められたときには、ここでの率直な意見交換が、誰が何を言ったではなしに、こういう意見もあったということを加えて団体の皆様にはお伝えできるようにしていただきたいと思っております。それだけでございます。では、5分後、再開しましょう。田村委員さん、どうぞ。

○田村委員 すみません、ごめんなさい。こちらの協議会から出ているこの分ですけれど、これも中部だけ盛り上がるのではなくて、やっぱり東部、西部の方にも一緒になってやってもらいたいと思っておりますので、そのネットワークを広げていただきますようお願いしたいということと、冒頭の挨拶で、午前中にあったミュージアムショップの運営が何たらということがあったというふうにお聞きしたんですけど、ちょうど私、きょう、下でランチを食べて、ミュージアムショップに行ったら、やっぱりおもしろいなと思ったんです、ここのミュージアムショップは。ハンカチを買ったんですね。店員の方に、ここのミュージアムショップは他県のショップと比べておもしろいですよねとお話しさせていただきました。他県の結構ミュージアムショップは似たようなもの、全国どこでもあるようなものが、一部やっぱり地域のものもあるんですけど、特化したものはありますけれど、何か全国どこでもあるようなものが置いてあることがすごく目立っていて、だけど、下の分は、すごく鳥取県ということが強調された作品だったり販売されているというのがすごくよかったので、本当にたまたまきょうそういうふうなお話をさせていただいたので、一言お伝えしておこうと思います。すみません。では、後半、よろしくお願いたします。